

# こんにちはは鹿教組です

こんにちは！**鹿教組（鹿児島県教職員組合）**です。私たちの活動について、組合に入っておられない先生方からよく質問されることの一つが、「賃金」を決めるしくみに組合がどうかかわっているかということです。今回は、そのことについて説明しますね。

## 私たちの賃金をきめるしくみ①人事院勧告と人事委員会勧告

下は、鹿教組の機関紙「教育かごしま」2015年8月1日・15日合併号の記事です。



発行所  
鹿児島市山下町4-18  
鹿児島県教職員組合  
発行人 下馬場 学  
編集人 外山 仁子  
(一部18円)  
TEL 099(223)8345  
FAX 099(225)1358  
E-mail:kjtuousncp@g-coop.com

2015 人事院勧告

### 月例給・一時金ともに24年ぶりに 2年連続の引き上げ

月例給1,469円 (0.36%)、  
一時金0.10月 引き上げ勧告！

勧告の詳細は、8月6日  
発行の日教組新聞号外を  
参照してください。

8月6日、人事院は、政府と国会に対して、2015年度の国家公務員の月例給を1,469円(0.36%)、一時金を0.10月引き上げる勧告・報告を行いました。昨年に引き続き、月例給、一時金ともに引き上げる勧告となり、これまでのとりくみの成果であり、一定評価できるものでもあります。

ただし、一時金については、「勤務実績に応じた給与を推進するため」として、昨年同様、引き上げ分を勤勉手当に配分したことは問題です。

〈月例給〉

行政職 (一) 1級の初任給を2,500円引き上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、50歳台後半層を含めすべての号俸で1,100円引上げ。(平均改定率0.4%) その他の俸給表も、行政職(一)との均衡を基本に改定。再任用も月例給・一時金ともに引き上げ。

〈一時金〉

4.10月分→4.20月分

		6月期	12月期
2015年度	期末手当	1.225月 (支給済み)	1.375月 (改定なし)
	勤勉手当	0.75月 (支給済み)	0.85月 (現行0.75月)
2016年度以降	期末手当	1.225月	1.375月
	勤勉手当	0.80月	0.80月

**ワンプoint解説!**  
**【月例給】** 職種別の給料表に、級・号給に応じて定められる1か月分の給料のこと。  
**【一時金】** いわゆる「ボーナス」のこと。勤務実績の給与への反映のために、勤勉手当に増額分が配分されることが続いている。

職種の給料表に、級・号給に応じて定められる1か月分の給料のこと。  
 いわゆる「ボーナス」のこと。勤務実績の給与への反映のために、勤勉手当に増額分が配分されることが続いている。



「人事院」という国の機関が国家公務員の「月例給」と「一時金」を上げるよう国に「勧告」したという記事です。これは、民間企業の賃金を踏まえて「公務員の賃金はこのくらいが適当だ」と決めるしくみで、毎年行われます。

これを受けて、各都道府県の「人事委員会」も「うちの県の職員の賃金はこのくらいにすべき」との「勧告」を各都道府県に行います。しかし、人事院や人事委員会が勧告したからと言って、安心はできません。かつて県当局は、勧告された引き上げを行わなかったり、4月にさか上って支給すべきところを、7月からとしたりしたこともあります。そこで私たち「組合」は、県当局（知事部局）と交渉を行います。それが「賃金確定交渉」です。

2015年度も、9月以降人事委員会への要求書の提出や交渉のスケジュールの調整などのとりくみが本格化しています。裏面に2014年度の様子をご紹介します。

集い 語り合い つながる

## 私たちの賃金をきめるしくみ②賃金確定交渉



2014年、県当局は昇給幅の抑制（昇給する時の金額を少なくする）を提案！

教育かごしま  
2014年11月1日号

2014賃金確定交渉 第1回回答交渉

県は「給与制度の総合的見直し」を提案 県公労は撤回を要求！  
さらに、人事委員会勧告にはない、来年1月昇給の1号給抑制までも提案！！

右の記事は、2014年度の賃金確定交渉の様子です。奥の壁側が総務部長たち、手前が各職場の代表です。この交渉に参加する組合員は、特別休暇が認められ、職員の代表として意見を述べるすることができます。



県当局は、県人事委員会が勧告していない「2015年1月昇給の1号給抑制」を提案しました。「1号給抑制」とは、本来昇給すべき給が1号給少なくなり、この抑制された分の金額がその後の月例給や一時金、退職手当などにも影響するという重大で理不尽な提案でした。これに対し、組合側は反対し、撤回を要求しました。

組合側の要求により、県当局は1号給抑制を撤回！



教育かごしま  
2014年11月21日号

2014賃金確定交渉速報

10月30日 要求書提出 11月11日第1回回答交渉  
11月20日13時30分開始 第2～5回回答交渉  
⇒11月21日17時15分 一部妥結

14年度賃金引き上げを勝ちとる！ 県は1号給抑制を撤回

2014年度の賃金確定交渉は、11月20日～21日が山場でした。昨年度は、徹夜を含む丸1日以上  
の山場交渉の末、「昇給の1号給抑制」を撤回させました。

賃金は職員の生活に関わる重要なことです。毎年、組合が県当局と交渉をして、内容が決まります。また、諸手当や休暇制度なども交渉事項です。組合員だけでなくすべての職員の意見をもとに、交渉を進めています。

地方公務員法改正にともなって、2015年度の賃金確定交渉は、2016年4月から人事評価の賃金へのリンクが法律で義務付けられていることから、鹿児島県でも現行の評価制度を賃金にリンクさせる制度を導入させないことが、大きな焦点になります。

一緒にやりましょう！あなたも鹿教組に

### 加 入 届

私は鹿児島県教職員組合に加入します。

20 年 月 日

学校名	学 校	職 名	
名 前			印
生年月日	年 月 日(満 歳)	性別	男 ・ 女
住 所			
加入に立ち会った組合員			